

能代市物品等応募型指名競争入札制度について

1 応募型指名競争入札とは

能代市が必要とする物品等（委託、借上を含む）について、あらかじめ応募条件を決めて、能代市の物品等競争入札等資格者名簿に登載されている者を対象に参加者を公募し、応募した者の中で確認し、適当と認めた者をすべて指名して入札を実施するものです。

2 実施について

平成17年7月1日からの実施となります。（7月4日（月）からスタートします。）

3 入札等の周知方法

能代市総務部契約検査課内に掲示及びホームページへの掲載により公表します。また、結果についても公表することとします。

なお、市（契約検査課）から公表開始等に関する連絡行為は行いませんので、各業者自身の責任で公表内容を確認し、参加申し込みをしてもらうこととなります。

4 対象業者とは

- （1）能代市に、営業所を有していること。ただし、その業者において本社から契約締結ができることとします。
- （2）能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に登載されていることとします。
- （3）基本的に資格要件は問いませんが、資格や同種の納入実績等を参加要件にする場合もあります。

5 対象物品

- （1）物 品 1件当たりの購入予定額が80万円を超えるもの
- （2）業務委託等 1件当たりの業務予定額が50万円を超えるもの

6 同等品の承諾について

仕様書等で当該物品同等品可としている場合で、市が例示した製品以外の製品で入札書を提出しようとする参加者は、同等品承諾書により主管課の承諾を得てください。また、同等品の承諾を得た場合は、同等品承諾書の原本を申込書に添付して契約検査課へ提出してください。

7 能代市物品等入札心得について

入札の基本的事項、入札の無効、入札の中止等については別紙のとおり能代市物品等入札心得を定めておりますので、入札前に十分確認の上入札に参加してください。

8 その他

- (1) 落札したにもかかわらず、契約の当事者となることを拒否した場合は、指名停止措置等の対象となります。
 - (2) 今後、物品等についても指名停止措置等を公表するものとします。
 - (3) 盆、正月、ゴールデンウィーク等市及び業者の大半に長期の休暇が考えられる期間は、公募しないこととします。
 - (4) その他、上記に明記されていない事項については、関係法令及び要綱等によりま
- す。